【令和８年度第２回足立区区民評価委員会】会議概要

会　議　名	令和８年度第２回足立区区民評価委員会		
事　務　局	政策経営部政策経営課		
開催年月日	令和８年８月２１日（金）		
開催時間	午前９時３０分　～　午前１１時５９分		
開催場所	足立区役所中央館８階　特別会議室		
出　席　者	藤後　悦子　会長	荻原　雅史　副会長	桑原　千明　委員
	石田　三成　委員	清水　潤子　委員	小泉　友恵　委員
	島田　将輝　委員	田中　千裕　委員	谷　まどか　委員
	虎岩　太朗　委員	中村　重男　委員	野倉　優紀　委員
	野本　愛　委員 （オンライン出席）	松原　博　委員	丸山　順一　委員
	柳原 由美子　委員		
欠　席　者	渡辺 大介　委員		
会議次第	別紙のとおり		
資　料	令和８年度第２回足立区区民評価委員会　次第 令和８年度足立区区民評価委員会分科会名簿 足立区区民評価委員会条例 令和７年度実施事業分活動報告書（案）		
その他			

（審議経過）
〇事務局（政策経営課長）　皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより令和８年度足立区区民評価委員会第２回全体会を開催させていただきます。

私は、本日進行を務めます政策経営課長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

資料は事前に皆様にメールをお送りしていますが、データをご利用される方は問題なくご覧いただけていますでしょうか。また、事前調査で紙資料をご希望された方には、席上に置かせていただいております。過不足ございませんでしょうか。会次第と活動報告書（案）を置かせていただいております。もし、ないようでしたら、挙手いただければと思います。

本日ですが、委員 17 名のうち１名、野本委員がオンラインで、渡辺委員がまだお越しになっていませんが、本日出席ということでお伺いしていますので、この後いらっしゃれば 17 名の委員参加で会議を開催させていただくところでございます。

委員の皆様には、６月から８月にかけての長期にわたりまして区民評価をしていただきました。皆様のご尽力によって、評価活動をスムーズに進めることができました。この場を借りて御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

本日は、区民評価委員会の今年度の活動報告書の案を皆様方に改めてご確認いただいて、内容を確定するという会になります。足立区から皆様方に諮問をして評価活動に入っていただきましたので、来月９月３日に藤後会長から近藤区長に答申をいただくという流れになっております。

続いて、この会議の運営に当たってのお願い事でございます。

区役所の会議室にいらっしゃる皆様は、席に設置されているマイクの右のボタンを押していただいた上でご発言をお願いします。押しますと、このように赤く光りますので、赤く光っていることを確認してご発言いただければと思います。発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただいて、マイクのスイッチを切っていただければと思います。

最後に、この委員会の活動の様子を記録に残しておきたいので、写真撮影も私どものほうでさせていただきますので、この点もご了解いただければと思います。

それでは、早速でございますが、議事に入っていきたいと思います。この後の議事進行につきましては、藤後会長、よろしくお願いいたします。
〇藤後会長　会長の藤後です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、各分科会での評価活動、本当にお疲れさまでございました。ご尽力頂いてありがとうございます。そして本日の報告会は、野本さんは遠くからということで、皆さんと一緒に、また議論を深めていきたいと思っております。

本日の議題ですが、まず各分科会の会長の先生方から、10 分を目安に分科会ごとの評価活動の報告をしていただきます。４つの分科会の報告の後、質疑の時間を設けます。その後、区民評価委員会活動報告書の内容検討を進めてまいりますので、円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

本日の意見を踏まえまして、今年度の区民評価委員会報告書の内容を確定してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、まず分科会ごとの評価結果について、各分科会長からご報告をお願いしたいと思います。

それでは、「ひとと行財政」分科会の桑原先生からお願いできたらと思います。皆様、お手元に区民評価委員会の報告（案）があると思いますが、特に「ひとと行財政」分科会の 14 ページ以降を

見ながら説明を聞いていただければと思います。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○桑原委員　おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、「ひとと行財政」分科会からのご報告をさせていただきます。

まず報告の冒頭といたしまして、今回の評価活動に際して関係各位の皆様のご尽力、誠にありがとうございました。評価委員の皆様にも、こちらの提言まとめにおきまして、様々にご意見を頂きましてありがとうございました。また、この場で頂いたご意見を踏まえて深めていきたいと思いますので、ご意見、ご質問等、よろしくお願いいたします。

今、藤後先生から頂戴したように、資料は 14 ページからになりますが、提言内容を中心にということですので、最後の提言というところを中心に皆様にはご紹介させていただきます。

まず、本分科会は７事業を対象に評価活動を行いましたが、うち３事業が新規の事業になっていまして、さらに継続事業であった１事業も、評価内容が変更になっているということで、４事業が新規という形で評価を行っている形になります。評価委員のメンバーも、２名が継続ではあったのですけれども、１名が他分科会からの異動ということで、２名がこちらの内容については新規で評価していただくというメンバー構成で評価を行ってまいりました。

提言内容といたしましては、資料を見ていただきますように、３点提言させていただいたのですけれども、まず１つ目が「必要としている区民へ、行き届く支援を目指して」ということで、私たちの分科会が評価の対象にしている事業というのは、いずれも幅広い世代の人たちに対する支援を展開している事業だったのですけれども、多くの事業において、切れ目ない支援に向けて段階的に多くの取組を設計されているという点では非常に高く評価できたかなと思います。

例えば、今回新規事業として出てきた「妊娠期から１歳半までの切れ目のないポピュレーションアプローチ」では、今まで健診等で支援ができていなかった世代のお子さんを持つ世代に対する支援を始めようということで、こちらの事業が始まったというような形で、その支援が届かない世代とか、ターゲット層がいないようにという形で取り組まれているという点は高く評価できました。その取組を行う際に、アンケートですとかヒアリングということで、利用される方の声を取り入れようとされている点というのも評価ができたところであります。

一方で、そういった当事者の声を聞こうという姿勢はありながらも、果たしてその声を聞いている人たちが、本当にその事業がターゲットとしている人たち全てを含んでいるのかというところが、少し委員の中で疑問視されたというところになります。

例えば「学力向上対策推進事業」などですと、そもそも学校にいらっしゃっていない人たちは入っていないのではないかということですとか、「若年者全力応援事業」というようなところでも、積極的にそういった取組に参加していらっしゃる方の声というのはアンケートやヒアリングで出てきているのですけれども、そもそもそこにつながっていない方や、こぼれ落ちてしまっている方たちの声というのは当然アンケートやヒアリングでは反映されておりませんので、そうした必要とされている方が本当に全て含まれているのかというところについて、こちらの提言のところでは、各事業で最終目標の確認とともに、対象者の確認も改めてしていただきたいという形で書かせていただきました。

その上で、そのように対象者が見えてきますと、今どうしてもどの事業、どの取組も、利用者アンケートというのが主になっているのですけれども、その利用に到達しない未利用者に対して、どうして利用できないのか、しないのかというよう

なアンケートですとか、ヒアリングも今後必要になってくるのではないかというところですとか、その当事者の方がその後どのような経過をたどっているかというようなフォローアップアンケートというようなものも今後見通していけるのではないかということで、このような提言をさせていただいています。

既に段階的な取組がなされているからこそ、さらに一歩進んだ取組をということで、まず１点目として、このような提言をさせていただいています。

２点目として、「連携や「協働・協創」の可能性を活用した支援を目指して」ということですけれども、全ての事業において、庁内での連携ですとか、庁外との協働・協創ということがなされておりまして、その点は本当に高く評価できるというふうに感じました。

一方で、今回私たちはこの評価活動をさせていただいて、この事業とこの事業は、こういうところでもっと意見を交換できたら、よりよい取組が生まれてくるのではないかというような形で気づかされることが委員の中でございました。

そこで、評価活動における調書とかプレゼンテーション資料というのは、本当に皆様たちがお時間をつくって作成していただいたご努力の結晶であるというふうに感じておりますので、こういったものを各事業間で交換し合うとか、そういったようなことをしていただいて、この活動自体を活用していただいて連携の場にすることはできないのだろうかというのを一つ提案としてさせていただいています。

こちらの提言にも書かせていただいていますけれども、活用の例といたしまして、この事業で作成した評価調書等の資料の閲覧とか、同様の課題があるのではないかとお互いに考えている事業間で交流していただくことが、提案としてはできるかなと思います。

今回の評価対象で言いますと、先ほども出てきましたけれども、「妊娠期から１歳半までの切れ目のないポピュレーションアプローチ」と「子どもの多様な体験機会の充実」といったような、双方において評価活動結果を照らし合わせて事業改善を行っていただくと、年齢層が異なる乳児期のお子さんを持っている方と幼児期・児童期にお子さんを持っているといった「きょうだい」を育児している家庭においては、本当に切れ目のない支援が行っていけるのではないかと考えました。

ほかにも、「子どもの多様な体験機会の充実」というところで、学校に行っていらっしゃらないお子さんには支援が届きにくい取組などもありましたので、例えばそこを同じく私たちが評価させていただきました「不登校児童・生徒に対する支援事業」と連携していただくことで、学校に来ていようが来ていまいが、多様な体験機会が得られるというようなことを目指して取り組んでいただけるのかなということを考えた次第であります。

ですので、既にされている連携ですとか、協働・協創を深める一つの手だてとして、この評価活動の資料といったものを利用していただけないかというのが２つ目の提言となります。

３つ目が「円滑な評価活動を目指して」ということでございますけれども、私たち評価をさせていただく側と評価を受けていただく皆様たちの間でフラストレーションが少ないということが、円滑な評価活動において目指されるべきかと思います。そういった点に対して、昨年の 11 月にアンケートを実施していただきまして、この活動が目指すところの確認が行われたと認識しております。

その中において、この提言の中にも書かせていただきましたが、「評価委員は任期が２年間であり、連続性を意識している一方で、生活者としてまっさらな気持ちで評価に臨んでいることから提言や要望が過去のものと重複する可能性がある」というようなところをお示しいただいたとこ

ろかと思います。

こちらは私たち委員間では当然共有されているものと思っておりますが、例えば評価を受けている事業の所管の皆様方が、こちらをご存じなのかどうかということを、毎年同じことを言われて嫌だなというのは、当然皆様は思うことだと思いますので、この活動の性質を正しく理解していただいて、その上で私たちからの提言ですとか評価を受け取っていただくと、よりフラストレーションを感じにくいのかなと思いました。せっかく実施していただいたアンケートですので、そちらが反映されることを願って、このように書かせていただいております。

また、今回、私たちの分科会では新規事業の評価が多かったのですけれども、その新規事業の評価をさせていただく際に、ロジスティックモデルにおいて、評価指標の妥当性ですとか目標値の整合性ですとか、そういったところに疑問を感じるところが多くありまして、今のお話の前提で言うと、新規事業だからやむを得ないと考えることもできると思いますし、一方で、以前の調書を利用していただくと、例えば全家庭に支援をすることを目指しているという目標があるのであれば、全家庭に対してどれだけの支援の行き届き具合かということが、個数で示されるよりもパーセンテージで示していただいたほうが達成率は見やすいと思いますので、以前の評価調書等を確認していただくことで、第一段階をクリアしていただいた上でやれることもあるのかなと思い、前例に基づいて確認する仕組みという提言をさせていただいています。

ただ、これは絶対ではなくて、新規事業なので、最初はそこからというのはみんな一緒だろうということで考えるのであれば、今のままでもよいのではないかなと感じております。

以上が本分科会からの提言、提案というような形になります。ご意見、ご質問等ありましたら、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○藤後会長　桑原先生、ありがとうございます。

「ひとと行財政分科会」のメンバーの皆様から何か補足はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

質問やご意見はまとめて後ということでよろしいですか。

○事務局（政策経営課長）　まとめて後で大丈夫です。

○藤後会長　分かりました。

ご質問や確認したい事項等がございましたら、まとめて最後に行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、「くらしと行財政」分科会にお願いしたいと思います。報告書の 22 ページ以降をご覧ください。

それでは、清水先生、よろしくお願いいたします。

○清水委員　「くらしと行財政」分科会からご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

今年度「くらしと行財政」分科会は６事業の評価を行いまして、１事業が新規というような状況だったかと思います。

評点に関しましては、ちょっと細かい分野別の例えば方向性とか達成状況まで見てみると、３から 4.5 というようなレンジだったのですけれども、全体評価では 3.5 から 4.5、評点平均も昨年度は 3.79 だったのが 3.92 というような形になっておりまして、後ほどの報告の中でも触れさせていただきますが、これまでの区民評価活動の提言を踏まえて、各事業がすごく真摯に施策の実施に取り組んでいただけたのではないかというようなことは全体として認識しておるところです。

その中で、特に 30 ページ以降が「くらしと行財政」分科会からの提言というところで、３点まとめさせていただいておりますので、そちらを中心にご報告させていただきます。

まず１つ目の提言として、「事業改善につながるデータ収集・分析・活用の推進」というところで提言させていただいておりまして、前回の区民評価の結果として提言させていただいたことの中に、いろいろな事業が広報を頑張ってやっているのだけれども、なかなか対象に届いているのかどうかというところでの疑問が上がりまして、具体的に今インターネットでアクセス分析とかをすることができるので、そういうものを関係各部門と連携しながら取り組んでいったらどうかというようなお話をさせていただいた結果、それを真摯に取り組んでいただいて、例えばSNSのアクセス分析だとか、アクセスする住民の動向分析みたいなものを例えば「重層的支援体制整備事業」の中であったり、ごみの分別の事業の中で積極的に取り入れられておりまして、まさにリアルタイムにデータを追われて、意思決定であったり、評価結果に反映するというような動きが見られた事業があったというところはすごく好ましいですし、評価できるところだったかと思っております。

このようなデータに基づいたプレゼンテーションをヒアリング内で行っていただいた事業に関しては、押しなべて評価委員の納得感も高く、こちらとしても評価をするのに当たっても参考になる部分が多かったかなというところだったのですけれども、今後、各事業におかれて、何でもかんでもデータを取ればいいというようなわけでもないかなと思ったときに、各事業の対象、利用状況、継続状況、行動変化というものをちゃんとデータで取るということを改めて強調したいところと、それに基づいて、各所管課であったり、そのデータを関係部署と共有しながら一緒になって改善に結びつけていただくような取組が、さらに進むのがいいのではないかというところで１点目の提言とさせていただいております。

２点目が「DX・AIを活用した庁内横断的な協創・連携の推進」で、今回「DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化」が新規事業として私たちの分科会で評価させていただいたというところともつながるのですが、昨今、特に生成AIなども含めて、いろいろな業務改善の効率化などというものが一般的にもうたわれる中で、既に足立区さんにおかれましても、このような事業を推進する中心的な担当課が積極的に取り組んでいらっしゃるという状況が確認されています。

この事業では、今まで自主的に各課に委ねられていたオンライン化みたいなものを、ICT戦略推進担当課が所管課と連携しながら、どこの部分がDXに向くのかとか、どこの部分はオンライン化してしまうことによって逆に事務方の負担が増えてしまうのかみたいなことを丁寧に追われていて、それで一つずつ改善していくという好循環が生まれているというところが確認できたことはすごく評価できるところかなと思っているところですが、このDXの推進ないしは生成AIの活用というところに関しては、現状、研修なども行われている一方で、今の段階では関心が高い職員さんを中心に行っている状況が見受けられましたので、今後、各部門で組織的に導入していくためには、管理者層の意識変革が必要だというところもあるよねということを委員会の中からでも提言させていただいて、そういうような仕組みが整って、より組織内でのDX化ないしは生成AIの活用が進めていけるような連携をしていただけるようにというところで提言させていただいております。

また、行政組織内の改善だけにとどまらず、今、区民が行政情報を取得するというか、行政の相談窓口に行く前に生成AIに相談するということが一般的になっている中で、窓口に行く前にAIに相談してしまっている状況があるのであれば、生成AIにいかに行政のやっていることなどを拾ってもらうというような工夫も必要なのではないかという話も出ておりまして、特に「重層的支援

体制整備事業」とか包括的な相談支援で、何でも相談という形ですごく皆さんが頑張っていらっしゃることがうかがえている一方で、それが必要な人に届いていないという状況も見受けられると、その間を埋めていく方法として、ぜひ生成 AI の活用というところを、一方で慎重に行わなければいけないところではあるのですが、この点を取り組んでいただくところが一つ上げられるのではないかということになっております。

また、最後の「行動変容・定着を捉える評価への発展」というところに関しましては、1 点目のデータに基づく判断というところであったり、「ひとと行財政分科会」の皆さんからの提言とも重なる部分でもあるのですが、皆さんが本当にいろいろな事業を展開されていたり、いろいろな打ち手を打ってはいるのですけれども、本当にその一つ一つの事業によって何か成果が生まれたのかどうかというところを、もう少し丁寧に追っていけたらいいのではないかということと、昨年度もちょっと指摘させていただいた内容ではあるのですが、事業内容と成果指標のちぐはぐ感みたいなものが、まだ一定残っている事業もあるかなと見受けています。

昨年から今年の評価の中で、成果指標の見直しを行っていただいている事業も幾つか見受けられておりまして、多分それは去年の提言を踏まえて、自分たちの事業を振り返る中でブラッシュアップされていったというところで評価できる部分かなと思うのですが、ただ単に何かを発信したとか、こういうことを行いましたよということだけでなく、利用者の生活がどういうふうに変化したのであろうかということであったり、行動変容みたいなところに関しても、ちょっと多角的な視点でデータを集めたりすることで、より複合的な視点で、住民の生活ないしは利用者の生活というようなものを見られるようになるといいのではないかというところで提言としてまとめさせていただいております。

私からの発表は以上になります。

○藤後会長　ありがとうございました。

「くらしと行財政」分科会のメンバーの皆様から何か補足等ございますでしょうか。大丈夫ですか。

では続いて、「まちと行財政」分科会にお願いしたいと思います。34 ページ以降をご覧ください。

荻原先生、ご報告のほど、よろしくお願いいたします。

○荻原委員　よろしくお願いいたします。

では「まちと行財政」分科会からの報告をさせていただきます。報告書の 34 ページから 41 ページまでが該当の範囲になっておりますので、ご参照ください。

「まちと行財政」分科会では、５つの重点項目に該当する７事業の評価を今年は行わせていただきました。昨年は６事業が対象でしたので、今年は１つ評価事業が増えています。対象となる事業も幾つか入替えがございまして、昨年から「町会・自治会の活性化支援」が外れ、新たに「エリアデザインの推進」と「区内経済の活性化」の２事業が加わっております。評価委員は昨年度から２名が継続し、新たに２名が加わり計４名で評価を行わせていただきました。

評価全体につきましては、入替えがあったので単純に昨年とは比較できませんが、昨年より少し全体的には評価が上がり、全体の評価の平均値としては 3.43 となっております。全体評価では各事業が３から４のあたりに評価がなっておりまして、全体的には昨年より評価が上がっているところではありますが、一方で少し視点を変えると、最高でも４にとどまっているということで、特段すごく評価できる事業もなかったということも若干言えるのかなとも思えます。

視点別の評価結果に関しましては、特に昨年度から反映結果の評価という欄が設けられたので、我々の提言についてどのようなことを行ってい

ただいたかというのが、より分かりやすく評価できるようになったのかなと思います。その結果もあり、より各事業について真摯に提言について対応していただいたという印象を非常に受けました。

一方、提言したもののなかなか取扱いがしづらい事業でしたり、成果がなかなか出ないような事業については、やや通り一遍の説明にとどまってしまっている事業もあるのかなという印象を受け、そういうあたりがなかなか難しいのであれば、そのままダイレクトに説明していただいたり、そのことを説明していただいたほうがいいのかなと感じた部分もございます。

目標成果の達成度への評価でしたり、今後の事業の予定についても、全体的には昨年度よりレベルが上がっていて、単純に数字を追うだけではなくて、区民に対して伴走するような取組が多かったというのが印象として見受けられます。

我々の事業も最後に３つほど提言させていただいておりますので、そちらについてご説明させていただきます。ページで言うと 39 ページからになります。

昨年提言させていただいた中に「ロジックモデルと指標の再検証を通じた PDCA の徹底」及び「横断的連携と情報共有の強化による施策強化の最大化」ということを挙げさせていただいて、こちらは今年も提言としては挙げてはおりませんが、先ほどほかの分科会からも、そういうところでちょっと課題があるというようなご報告をいただきましたけれども、共通して今年も少し課題はあるのかなというふうには思っております。

加えて新たにあえて提言するということで３つ挙げさせていただいているのですが、１つ目として「「足立区らしさ」を生かした施策の推進」を挙げさせていただいております。全体的に制度の充実でしたり、事業改善というのは着実に進められていることが認められましたが、一方で施策の内容面に目を向けると、他自治体でも同様に広く実施されている施策が少なくないというような印象を受けました。

例えばキャッシュレス決済を使うポイント制度の還元というような施策をした事業もあったのですが、それ自体は非常に意欲的に取り組んでいただいているのかなと思いますが、他自治体に比べると、同じような事業をやっていて、もう少しほかにも取組の仕方があったのではないかなというような点を感じたり、令和 14 年ですか、区政 100 周年ということで、いろいろ取り組んでいきたいというようなご報告もあったのですが、同じ時期にほかの区も同じようなイベントを開催することが推定されますので、そういう中で、より足立区らしさというところをどう打ち出していくのかというのが非常に重要かなと思っております。

一方、足立区というと、やはりイメージの問題であったり、防災の関連についても非常に重要なポイントであるのですが、ウイークポイントでありながら、そういうところも何か打ち出していったりするということも重要なのではないかというようなことを、我々評価委員の中では意見として出されております。

２つ目として、「利用してもらうことを前提とした制度設計の転換」ということを挙げさせていただいております。これは助成制度の拡充とか、制度の期間延長とか、より制度を使っていただくように伴走型の支援への転換とか、ターゲットを意識した情報発信、相談体制の充実などもより行っていただいて、例えば不燃の助成でしたり、耐震の助成などもかなり充実していただいてはいるものの、一方で成果を見ると、せっかく制度があったり、予算が確保されているのに、全体的に消化し切れていなかったりというようなものも若干見受けられました。

そういうのをよく聞いたり、見たりしていきますと、制度自体は充実したり、頑張って広報はしているものの、手続だったりというところで、例

えば平日に区役所に行かないと手続ができないというところで、例えばIoTの助成みたいなものがあるのですが、中小企業の方たちが日中にそういうことをできる時間が確保できるかというと、なかなか難しい部分もあるのではないかなというふうに意見としては出されております。

防災の面では、不燃でしたり耐震などで助成制度があるのですが、幾つか重複するような内容の助成制度があることから、事業自体も、どちらで区民の方たちが助成制度を使っているのかということを完全に把握し切れていないみたいな状況も見受けられました。

そういうところは、区民視点から見ると、制度として複雑な面もあるのかなと思いますので、よりスマートに分かりやすく簡潔に済ませるような制度の手続ということが重要になってくるのではないかなというところで、提言として挙げさせていただいております。

３つ目としては、「施策全体を見据えた事業展開と成果のみえる化」というところを挙げさせていただいておりまして、全ての事業で、最終的な成果目標としては、区政全体に対する区民の満足度の向上というのが上げられていると思いますが、そこに至るまで、それぞれの事業がどう貢献しているのか、どう結びついているのかというところは、まだ少し不確か、不鮮明なところがあるのかなというふうに感じております。

それ以前のロジックモデルについては、取組から成果については年々ブラッシュアップされてきて、それぞれ精度が上がってきているのかなと思いますが、最終的なところになると、ややあやふやになり、より高い税金を使って施策を行っている部分もありますが、その効果検証については、なかなか把握し切れないみたいな回答を頂いた事業もございましたので、なぜその事業をするのか、最終的にそれが区民の満足度、生活向上にどう結びついているのかというところは、もう一度立ち返って行っていただきたいなと思っております。

また、分野の横断という提言にも入りますが、例えば防災の分野に関しては、水害とか震災、燃えにくいまちづくりの推進、揺れに強い建物の促進など事業がそれぞれ分かれておりますが、区民視点から言うと、災害に強いまちづくりという施策の一環なのかなと思いますので、そういう中でより事業の横断でしたり、全体としてどう災害に強いまちづくりに貢献しているのかというところを見ていただけるというのが重要なのかなと思います。

また、今年から新たに対象事業に加わったエリアデザインなどについても同じようなことが言えて、エリアデザインの施策として、それぞれ重点的なエリアのご説明をしていただいたのですが、そこの拠点だったり、暮らしの中では、単にそこのエリアを向上するだけではなくて、交通でしたり、防災とか産業とかにぎわいの創出など、それぞれが一体となってエリアの価値が見いだされるのかなと思いますので、そういったあたりで、ほかの事業と相互に効果がより発揮されることを期待したいなと思っております。

また、それをつなぐものとして、本事業の対象としてシティプロモーション事業というのがございますので、こちらは対外的に、また区内にもアピールする要の事業になっておりますので毎年期待しているのですが、どう区民に届いているのか、区外に届いているのかというところを改めて立ち返って見ていただけるとよいのかなと思っております。

以上でご報告は終わりになります。ありがとうございます。

○藤後会長　荻原先生、ありがとうございます。

「まちと行財政」分科会の委員の皆様から何か補足等はございますでしょうか。大丈夫ですか。

ここまでが重点プロジェクト事業の分科会からのご報告でしたが、次に「一般事務事業見直し」分科会から報告をいただきたいと思います。44ペ

ージ以降をご覧ください。

それでは、石田先生、よろしくお願いいたします。

○石田委員　皆様、おはようございます。「一般事務事業見直し」分科会を担当しております石田と申します。こちらの評価結果についてご報告いたします。

今年度、本分科会では、「伊興遺跡公園管理運営事業」「足立ブランド認定推進事業」「一般介護予防事業（元気応援ポイント事業）」「こころといのちの相談支援事業」「就学相談事業」「保育士確保・定着対策事業」「明るい選挙推進のための常時啓発事務」、こちらの７つの事業を評価しました。

ほかの分科会と違って評価方法がちょっと異なるのですけれども、ちょっと飛ばしまして 48 ページに行ってください。細かい評価のところは置いておいて、幾つかの事業で共通して、これはもうちょっと改善したほうがいいんじゃないかということがあったので、そちらを先に説明させていただきます。

私たちの中で指摘したいこととしては４つあります。

まず１つ目が、活動指標と成果指標、これらのちらの効果検証を一層充実させることです。事務事業評価の指標というのは、一定程度改善はありました。ただ、イベントの実施回数などロジックモデルでいうと、割と初期の段階のものを指標としているものがやはり多かったのですね。最終的な成果というのをもちろん採用するというのもあるわけですけれども、ただ社会情勢とか、そういうふうなところに左右される部分もあるでしょう。なので、もう少しこのロジックモデルの部分を検証して、中間アウトカムに相当するものを入れたりするといいのではないか、そういうふうな事業が幾つか見られました。

２点目は、中長期的な視点に基づく事業運営です。それぞれの部局は、目の前の課題に対応しながら事業を行っております。ただ、どうしても目の前の課題に対処するというところが大きくて、例えば３年後、５年度どうするかという視点が、やや欠けている事業が見られました。例えば施設の老朽化というのであれば、将来困ったことが起きるだろうということが分かりますので、そういうふうな蓋然性の高い出来事に対しては、あらかじめ長期的な計画を立てておくことが望ましいと思っております。

続いて３点目です。３点目は、比較や根拠に基づく説明の充実です。例えば現在の手法、政策をとる理由とか、あるいは投入した費用に見合った成果が得られているかどうかということを判断するに当たって、過年度の比較あるいは他の自治体との比較、そして利用者と非利用者の比較、こういうことを行うことによって効果をより検証しやすくなると考えられます。一見すると難しいように思うかもしれないのですけれども、大規模な調査ではなくても、既存のデータから、あるいはアンケートを使って検証したりすることができますので、検討いただきたいと思っているところです。

続いて４点目です。４点目は、部局間・関係機関との連携の実質化です。今回対象とした事業ですけれども、例えば「明るい選挙推進のための常時啓発事務」というのは、もちろん選挙に関係することですけれども、皆さんの主権者教育というところで言うと、学校との連携も必要になります。また伊興遺跡公園、これは文化財の管理ですけれども、区の貴重な文化財を広く知ってもらうためには、これもやはり学校との連携も必要だったりするわけです。

どうしても一つの担当課だけでは完結しないものが多いですから、ほかの部局と会議あるいは情報交換などをして連携するだけでなく、それぞれの段階で何を担うのか、支援と必要とする人、これをどうつなぐのかとか、こういうふうな連携を一層深めていただきたいと思っているところ

です。

こうした取組については、大規模な調査とか多額な予算を求めるものではありません。既存のデータを活用したり、対象を絞った試行、簡易なアンケート、ほかの自治体との比較など実行可能なところから始めていただいて、目的、手法、そして予算、関係機関との役割分担を一体として見直して、その結果を翌年度以降の事務改善につなげていただくことを期待しております。

総括意見としては以上になっております。

個別の７つの事業のそれぞれの評価についてですけれども、こちらを説明すると多分時間がなくなってしますような気がいたしますので、そちらについては 50 ページ以降のところになっております。

具体的にその評価結果については 49 ページの下のところで一覧表を挙げておりますので、こちらをご覧いただければと思います。

それぞれアルファベットが書いてあるのですけれども、評価が高ければＳです。一番評価が低いものがＣとなっています。今回幾つかＣのところもあったのですけれども、ただ、我々の意見としては、Ｃが多かったからやめろというふうに言っているわけではなくて、どの政策も意義は認めています。ただ、やり方についてもう少し改善してほしいというところで、以下の内容のところはまとめております。

多分時間もないと思いますので、これぐらいにしておきたいと思います。

○藤後会長　石田先生、ありがとうございました。

「一般事務事業見直し」分科会の委員の皆様から何か補足等ございますでしょうか。よろしいですか。

時間はまだかなりありますので、一回締めさせていただきたいと思います。

今回はどちらかというと各分科会から提言を中心にお話しいただきました。ですので、各事業の評価について、もう少し深めたいなというようなことでも構いませんので、改めまして全体を通して何かご質問や確認事項等がございましたら、ここでお願いできたらと思います。いかがでしょうか。

先生方からもし補足がございましたら、この時間にお願いできたらとも思っております。

○荻原委員　「一般事務事業」分科会の「足立ブランド認定推進事業」について、ちょっとお聞きしたいのですが、評価を見ると、先ほどご説明があったＣが幾つかついているような事業で、我々のほうでプロモーション事業を対象にしているのですが、まさにこういう足立ブランドみたいなことって、そういうプロモーションにも関連するところなのかなと思いつつ、こちらの事業では足立ブランドみたいなことってあまり出てこなかったのですね、今年。この評価が低いというところも含めて、その事業でどういう状況だったのかというところをお聞きしたいなと思うのですけれども。

○石田委員　お答えいたします。

これは資料の 57 ページのところをご覧いただけるといいかなと思います。

まずざっくりと、ここの足立ブランドのお話ですけれども、この事業の目的は区内の卓越した技術を持つ企業を足立ブランドとして認定します。そしてその企業の技術、あるいは製品を PR することで、区のイメージアップを図るというものです。

ただ、今回私たちの分科会では、この事業の目的はシティプロモーションであるということは理解をしましたが、現在の手法というのは、シティプロモーションというよりも、どちらかというと中小企業振興に近い側面を持っているのではないかということを意見として出しました。

例えば選定されている企業というのも、一般の区民からすると、ちょっとなじみが薄い企業が多かったりするのですね。私は区民ではないので、あまりよく知らないのですけれども、例えば足立

区であれば皮革産業なんかが強くて、多分有名なかばんとか、そういうふうなブランドがあるわけですが、そういうふうな企業が入っているわけではないというところなのですね。なので、この目的と手段というところが、ちょっと一致していないというところで評価が低くなっているところがあります。

もしシティプロモーションというのを考えるのであれば、もう少し区民になじみのあるものを前面に押すとか、例えばここの１階のホールとかで展示をもっとするとか、そういうふうな手法のところの工夫が必要だと考えております。

私たちは、この見本市に参加したのですね。たしか東京ビッグサイトでしたよね。正直、ふだん見ることのないような製品、金型とかそういうふうな製品ですけれども、そういったものを製造されている会社の方が集まって一生懸命説明していたのですね。とても分かりやすいように、例えば部品だけ作られてもなかなか分からないので、自分たちの技術がこれだけ優れているのだというところで、一般向けにも試作品を作っていたりとか、かなり熱意のある企業が集まっていたというのは事実なのです。ただ、そういうふうな熱意が PR のところに結びついているかというと、ちょっと難しいのかなというところで、こういうふうな評価にしております。例えば「手法の妥当性」については、そういうふうなところで評価をしているわけです。

「受益者負担の適切度」というところも低いのですけれども、これがなぜかというところですが、まさに先ほどの見本市のところですけれども、この見本市に参加するのに数百万円かかるのですよ。ただ、出ている企業がそれほど多くはない。一方で、出ている企業は受注につながったとか、そういうふうな効果もあるのですけれども、これはまさに中小企業振興の側面ですよね。もちろん PR という部分もあるにはあるのですけれども、これは PR というよりも中小企業振興という点からすると、ブースを出す費用を区に負担してもらっているのであれば、一定程度の負担を求めてもいいのではないか。それは金銭的な負担を求めるかどうかは別として、例えばもっと区のことについて PR するとか、そういうふうなものをするかわりにブースの費用を負担しますよとか、そういうふうな形をもっととってもいいのではないかというところでＣとしています。

「補助金等の有効性」ですけれども、これは補助金を直接出しているわけではないのですが、先ほどと一緒で、ブースの運営の補助金を出していると。実質的にブースの費用を肩代わりしているというところではあるのですけれども、では、その効果として企業が例えば売上が上がったとか、あるいは採用につながったという声もあったのですね。ただ、それについて定量的に評価をしているわけでもないので、そこのところについてはちょっと厳しく評価をしたというところになります。

皆さんのほうで何か補足はありますか。

○丸山委員　この補助というか、中小企業さんが自分の技術を宣伝されているということでメリットはたくさんあると思うのですけれども、ここ数年、足立ブランドに入って来られる新規事業さんの選定というのをしていないのですね。事情はいろいろあるのですけれども。毎年、見本市みたいなものはやっているわけで、それは結局のところ、現在認定されている企業さんのみが広告をすることができるような形で不公平感が強いんじゃないかということもあって、それでこういったような評価になったということです。

○藤後会長　いかがでしょう。よろしいですか。

○荻原委員　詳細にご説明ありがとうございました。

○藤後会長　ありがとうございます。

ほかにも何かご意見等ございますでしょうか。

私から１つ、ぜひ教えていただきたいことがありますので確認させてください。

桑原先生から先ほどご報告いただいた 20 ページにある内容ですけれども、まさに横の連携といいますか、プレゼンテーション資料を使いながらの他の所管との情報交換というようなご指摘をいただいたと思うのです。概略は説明いただいたのですけれども、例えば「№13 子どもの多様な体験機会」が「№15 不登校児童・生徒に対する支援事業」に対しては、なかなか行き届いていないのではないかというようなお話し等もあったと思うのですけれども、横の連携というような視点から、ここをもう少し工夫したらいいのではないかというようなことを具体的に教えていただいてもよろしいでしょうか。

○桑原委員　ありがとうございます。

今頂いたご質問に関してですけれども、まだ実現できるかどうかということは分からないのですが、私たちが評価活動をしていて、ここととここがつながっているのではないかとか、ここを見落とされているのではないかというふうに意見が多く出されたところを挙げさせていただいたのですけれども、「子どもの多様な体験機会」というのは、新規事業ということもあって、話がちょっとずれてしまうのですけれども、多様な体験機会が何を定義しているかというところが、私たちは見えにくかったというのもあるので、まずそこを作業調書の中でお伝えしているのを前提としてお話をさせていただきますが、この体験機会の取組の中で、例えば林間学校みたいな体験教室も含まれているのですけれども、どうしてもそれは全て学校に来ているお子さんが対象の取組になっていますので、例えば不登校支援を行っている教育センターとか、そういったところで同様の取組ができるのではないかとか、そういったようなことが具体的なアイデアとしては考えられるかなというふうに思います。

同様の「№14 学力向上対策推進事業」という事業もあるのですけれども、そちらも学校の先生方の授業力を向上させることで結果的に学力向上に結びつけようという事業内容ですが、そちらもやはり学校の先生だけにアプローチしてしまいますと、学校に行かないことを選択されているお子さんたちに対しては、その事業の取組が反映されないというような状況になりますので、そこも先生に限定されず、教育センターですとか、それ以外の場所で活動支援に携わられている方たちにも、同じようにお子さんと接する力を向上させるような取組をということを考えていただくようなきっかけにしていただけるといいかなということを具体的には考えています。以上です。

○藤後会長　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。せっかくの機会ですので、何でも構いませんので、ご確認や質問を頂ければと思います。

よろしいですか。また時間が余りましたら、その際にご質問等をお願いします。

それでは次第を進めてまいりたいと思います。

今年度の足立区区民評価委員会の報告書についてですが、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長）　政策経営課の高田と申します。ここからは私から活動報告書について、主に今年度の評価活動の変更点などを中心にご説明させていただきます。

まず２ページからになりますけれども、「区民評価委員会の概要」ですが、３ページの図のとおり、令和７年度からは新たな基本計画の下、新たに７つの理念を掲げ、各事業を進めております。

４ページの「評価活動の経過」は、今年度の活動実績について記載しております。

６ページから今年度の評価活動について記載しています。

７ページの（２）「令和８年度区民評価活動の変更点」では、ヒアリングにおけるコミュニケーションの活性化と公募委員向け研修の充実を記載させていただきました。

ヒアリング時の変更点として、昨年度の区民評

価委員会からの主な提言について、反映できなかったものがある場合は、なぜ反映できなかったのか、理由や背景等をプレゼンテーションの中で説明するルールといたしました。

研修については、従来の行政評価制度や評価のポイントの学習に加え、直近の事業評価調書や昨年度の反映結果報告書等を用いて、過去の評価（提言）や取組、事業の概要を予習・復習する研修を分科会ごとに実施いたしました。昨年度の区民評価ヒアリングの映像も実際に視聴していただきまして、評価対象事業の理解をより深めた上でヒアリングに臨むことが可能となったと考えております。

10 ページからは重点プロジェクト事業の評価結果をまとめており、評価概要や評価基準を記しております。

12 ページの評価結果については、反映結果、達成状況、方向性、全体評価の項目ごとに、「ひと」「くらし」「まち」、それぞれ令和７年度と比較できる形で記載しております。

今回から６つの新規事業を加え評価対象事業が一部変わっておりますので、単純な比較はできませんが、数値としては３分科会で全体評価が昨年度より高い結果となりました。

13 ページは重点プロジェクト事業の重点目標別の総事業費を記載しております。どれだけのコストをかけて事業を実施したか、決算額を記載しております。

14 ページから 42 ページは各分科会の評価結果について記載しております。評価結果の説明については、先ほど各分科会からご報告がありましたので省略いたします。

例えば 14 ページの表の中ですけれども、「ページ」という列が空欄になっておりますが、こちらは調書の最終調整中のため本日の資料には入っておりませんが、完成版には各重点プロジェクトの事業評価事業調書が入りますので、その該当ページがここに入ることになります。

少し飛びまして、44 ページからは一般事務事業の評価結果をまとめております。区民評価の概要や評価対象事業の一覧、評価基準などを記載しております。評価結果については、先ほどご説明がありましたので省略いたします。

また、70 ページには表彰制度について記載しております。こちらについては、後ほど各分科会からご報告がありますので省略いたします。

そして、73 ページからは資料編となっております。91 ページからの「用語解説」は、報告書の主に提言のページで補足が必要と思われる語句について説明をしております。

以上でございます。

○藤後会長　ありがとうございました。

変更点を中心にご説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

例えば 91 ページの補足の「用語解説」に付け加えたほうがよいものがありましたら、この場でもご意見を頂ければと思います。

○中村委員　７ページの「公募委員向け研修の充実」ということで、昨年度、評価委員のほうから提言というか、アンケート調査をしてということでお話しをしまして、これは実現したのですけれども、内容的には私が考えているものと若干違っておりまして、そこは何が違うかというと、昨年度の評価そのものを出してこられて今年度と比較していくということだったのですけれども、私が言っていたのは、昨年度、一昨年度、その前と３年ぐらいを時系列的に出していただいて、今年度はどういうふうに評価していくのかというものを示していただきたかったのですね。ですからもう少し過去の部分の評価についての説明を事務局としてきっちりと把握していただいて、事務局でそしゃくをしながらまとめていただくというふうにしていただいたほうが、新任の方には分かりやすいのだろうなと思いますので、そこは改善の余地があるかと思いますので、そういう方向で検討していただきたいなと思います。

○藤後会長　ありがとうございます。

事務局から何か一言ございますでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長）　事務局です。

貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃっていることはごもっともでございますので、来年度の改善に向けて前向きに検討させていただきます。ありがとうございます。

○藤後会長　ほかにいかがでしょうか。

○石田委員　３つの分科会の評価の部分ですけれども、例えば 34 ページでもいいです。ほかの分科会でも同じだと思うのですが、「視点」のところで、反映結果、達成状況、方向性のそれぞれについて点数をつけられていますよね。この反映結果というのは、昨年提案したものをどれだけ受け入れているかという指標というふうに理解をしているのですけれども、例えば提案はしたのだけれども、現実的にそれは無理だよというふうに説明された場合の点数ってどうなるのでしょうか。低くなってしまうのでしょうかというところが、ちょっと気になったのですけれども。例えば提言はしてみたものの、現在の法律上はできませんというふうになった場合、ここの評価を下げるというのはどうなのだろうというふうに思うのですが、この点についてはどういう仕組みになっているのか教えてください。

○藤後会長　事務局、ご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長）　事務局でございます。

ご意見ありがとうございます。石田先生からご意見を頂きましたけれども、事務局として、達成できなかったから点数が低くなるということは認識しておりません。あくまでも各分科会で委員の皆様と分科会長の先生とお話しいただいて、総合的に評価をしていただいているという認識でございます。例えばご提案いただいたところで、「この部分はこういう理由でできなかったけれども、一部分はできました」とか、設定の過程をしっかり所管課として分析されて、「ここはできるけれども、ここはできませんでした」という結果になっているものについては、ある一定の評価をいただいているのかなという認識でございます。

○石田委員　ありがとうございます。

○藤後会長　今すごく大切なご指摘でしたので、今後も引き続き検討事項だとは思います。

ほかにいかがでしょうか。

○小泉委員　小泉です。よろしくお願いいたします。

昨年度も私はこちらの委員会に参加しているのですが、庁内評価委員会がどのような活動をしているのかが、いまいち分からないところがありまして、例えば先ほどほかの事業でも評価で指摘があったのですが、指標の設定にちょっと問題が見られるということが、いろいろな事業で指摘されているのですが、そういったところなどは見ておられないのでしょうか。もし早い段階でそういったところを指摘されているのであれば、区民評価委員の評価段階ではもう少し改善されているのではないのかなとは思うのですけれども、庁内評価委員会の方がどのあたりのところまでを見て評価されているのかが、ちょっと知りたいです。

○藤後会長　ありがとうございます。

○事務局（政策経営課長）　政策経営課長の鈴木です。

庁内評価委員会は、皆さんが評価していただく１か月から１か月半前ぐらいに評価をしている形で、そのときには基本的には指標も固まっている状況になっています。前年度末ごろに各重プロの担当課で指標を固めていって、その上で私たちはその固まったものを見て、皆さんと同じような視点で評価をするという形になっています。

なので、先ほどあった「ロジックモデルがちょっとどうなの？」というようなところに関して、何か指摘するとかというのは、正直これまではあまりなかったかなと。今後やるときには、その視

点も持つべきかなというのは今頂いたご意見で思ったところです。

○小泉委員　ご回答ありがとうございます。

頂いた資料ですと、庁内評価委員会という単語は出てくるのですけれども、具体的にどういった活動をされているのかが今回の活動報告書からはちょっと見えづらいので、どういったことをされた上で区民評価委員会につながっているのか、もう少し詳しく書いていただけるとよいのかなと思いました。ありがとうございました。

○藤後会長　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○虎岩委員　虎岩です。よろしくお願いします。

先ほどまでの各評価委員会からの意見も踏まえてなのですけれども、新規の事業とかに当たって、どうしても「新規だから、ここは」みたいな、反映結果がないというところ以外にも、その指標の妥当性の云々というところで指摘があったりしたと思うのですけれども、私の質問としては、そもそもこの評価委員会に上がってくる事業に選定されたことによって、この調書をつくるとかという段階で何か新しく評価委員会に各所管の方々が臨んでいるのか。それとも事業を行っていくに当たって、評価委員会に当たっては何か新しいことをしているわけではなく、ありのままのものがそのまま評価されるような仕組みになっているのかというところで、どうしても気になったので、そこをちょっと教えていただきたいです。

○事務局（政策経営課長）　これも私のほうから。

重プロの種類というか、重プロによって違っています。例えばエリアデザインなどは、エリアデザイン推進担当課があるので、ここは変わらないのですけれども、ものによっては部や課をまたいで一つの重点プロジェクトとなっているものもあるので、例えば子どもの経験・体験か居場所か何かは、今回そのくくりで重点プロジェクトとしましょうと。それは区側というか、我々政策のほうで区長と相談しながら「ここは重点プロジェクトです」と決めたときに、どこまでを重点プロジェクトの範囲とするかというところで、ものによっては部をまたいで、これが一つの重点プロジェクトで指標をつくっていくようにということで私たちのほうから指示を出している形になるので、そのときにはその関連部署が集まって調書をつくっていくということになっています。ちょっと種類によって違うという形もあります。

○虎岩委員　ありがとうございます。

例えば何か新しい事業を行うとなったタイミングでは、指標の設定から始まるみたいな、全体としてはある程度そういう流れを踏んでいくものではあるということですか。

○事務局（政策経営課長）　重点プロジェクトでなくて新規の事業という観点ですか。

新規の事業という観点になると、新たな予算をつけるとかという話になってきますと、そのときに一つ指標のようなものを持って、そのつけた予算の効果が出るのかどうかみたいなことは、昨年度からですか、直近から見るようにして、つけた予算に対してちゃんとした成果が上がっているのかどうかというのは、財政課のほうが中心となって見ているという形です。

○虎岩委員　ありがとうございます。

私は今年からこの委員に入っているのですけれども、最初の研修の段階で、指標自体をどのタイミングで策定されているのかというのが、調書のつくられ方というか、指標がどのタイミングで策定されていて予算の配分とか決まっているのかみたいな流れが少し分かると、指標自体とかに対する指摘をしたタイミングで反映されやすいものなのかどうかというのが、評価をするときに少し疑問に感じながら評価をしていたところがあったので、先ほどの意見にもあったような最初の研修のタイミングとかで、そういうところも少し触れていただけると取り組みやすいかなと思いました。

○事務局（政策経営課長）　承知しました。あり

がとうございます。
○藤後会長　ありがとうございます。
　すみません。私からも少しお伺いしたいのですけれども、ロジックモデルであったり、指標というようなお話がずっと出てきたと思うのです。
　２点お伺いしたいのですけれども、まず１点目は、指標の変更というのは、一旦決まったものを変更することはどれぐらい実現可能性が高いのでしょうか。
　もう１点目は、指標の策定方法です。多分所管の職員の方々でも、なかなか難しい側面もあると思うのです。何を指標として挙げていけばいいのか。そのときに、例えば専門家へのヒアリングができるのか、ご助言を頂けるのかという点について少しお話しいただければと思います。
○事務局（政策経営課長）　まず指標については、先ほどお伝えしたとおり、実際に事業が始まる前年度末ぐらいに検討します。なので、８年度の事業は動いているかと思うのですけれども、それは７年度末に指標も決めて、今年度の事業が動いていきます。８年度が終わって９年度に入ったときに、まさに区民評価委員の皆さんにこうやって評価をいただいて、このときに指標がおかしいのかどうかというご指摘を頂いて、それをまたフィードバックしたときには、また翌年度の評価をいただくときには指標が固まっている状況なので、1年遅れたような形で調書には反映されていくような流れになっているというのがまず１点です。
　２点目のご質問のところで、現状そのような制度にはなっていません。かつ各所管課も指標をつくるのにすごく苦労していて、なかなか数字が取れないものだったりというのを、どう数値化していくのかというところはすごく頭を悩ませていて、私たちもいろいろコメントしながらやるのですけれども、苦渋の中で出てきているというのがあるので、むしろ今お話しいただいたような専門家に相談できるみたいな仕組みができるのであれば、我々としても積極的にそういうのは考えていきたいなと思います。
○藤後会長　ありがとうございました。
　ほかにいかがでしょうか。
○桑原委員　今の指標のところですけれども、先ほど提言の中でもお話を少しさせていただいたのですが、そういったロジックモデルとか指標を見直すことも、この評価活動の一環であるのであれば、そんなに完成したものを出していただかなくても、場合によってはいいのかなという側面もあるように考えました。
　ただ一方で、先ほどの例でも出したように、全家庭に支援を届けるといったような目標が立ててありながら、個数とかで出されてしまうと、それが全家庭に対してどれぐらいなのだろうかというような適切な評価ができないというのですか、所管の皆様たちのご努力が反映されない指標になっていると、私たちが所管の皆様たちの取組を適切に評価できないように思いますので、取組を適切に評価できるような指標というのは、割とぱっと見て分かりましたよね。何というか、専門家に聞かなくても――そういう言い方はちょっとよくないかもしれないですけれども、私たちの分科会においては、ぱっと見て分かる部分も多かったので、そういったところをまずは見直してほしいという意味で提言したというところと、この評価活動にどこまで委ねられているかというところも改めて考えて、ロジックモデルも一緒につくっていくというようなことなのか、完成されたものを評価するというところなのかというのが今後考えていきたいなと思いました。
　以上です。
○藤後会長　貴重なご意見ありがとうございました。
　ほかにいかがでしょうか。
○松原委員　松原です。
　私も今年初めてというか、１年生で参加させてもらったのですけれども、ヒアリング等でやったときに、確かにいろいろ資料が出てきたというこ

とで、初めて見る資料が多かったのですけれども、昨年かなんか、これを公開したほうがいいのではないかという経緯があって、今ホームページで公開しているというくだりは書いてあるのですけれども、ヒアリングに出た資料がホームページで全部公開されているのか、その辺のあんばい等も教えていただければいいなと。僕もどしどし公開してほしいと思うのですけれども、その辺の公開の度合いを教えてください。

○藤後会長　ありがとうございました。

私も「報告にあたって」をお話しさせていただくときに、事務局にお願いをしようと思っていたところだったのですが、今ホームページをネット上に映していただいて、皆さんと共有することはできますか。

○事務局（政策経営担当係長）　今ということですか。

○藤後会長　はい。

○事務局（政策経営担当係長）　こんな感じですけれども、基本的に今回おつくりしている活動報告書ですとか、２月に完成する反映結果報告書については足立区のホームページで公開をしておりますし、プレゼンテーションのときに使ったスライドの資料も公開をしております。

ただ、例えばプレゼンの際に所管から席上で配られた細かい数字の資料ですとか、そういったものが上がっているかは不明ですけれども、各事業のページにはある可能性があります。

○石田委員　基本的にはスライドのみということですね、今の話だと。

○事務局（政策経営担当係長）　そうですね。

○松原委員　そうすると、今回やったヒアリング等でホームページに出るのは、来年の２月以降ということになってくるのですか。

非常に感心したのは、僕らがやった事業の中で老朽家屋、空き家のことがあったのです。今、震災等がいろいろありますから、区に非常に空き家も多いですし、関心が高いと思うのです。老朽家屋の一番危険な家屋が８件解消したと。これはすごいことだと思うのですね。そういう資料が出たのですけれども、足立区がプレスリリースしたのかどうか知りませんが、新聞、テレビ等では全然見たことがないのです。こういう知らせたいいいことをどんどんPRすべきではないかと思うのですけれども、ヒアリングには資料が出たのですけれども、区民は知らないという事実。これを埋め合わせするような手法というのは、何か考えたほうがいいんじゃないかなと今回担当して思ったのですけれども。

以上です。

○藤後会長　貴重なご意見、ありがとうございます。何か一言、事務局からございましたら、お願いします。

中村委員、お願いします。

○中村委員　足立区でやっている空き家相談室がありまして、私も足立区に家はないのです。実家が群馬だったのですね。無人になっていまして、それでも足立区の相談窓口に「大丈夫ですか」ということで聞きに行って、不動産業者とかいろいろな方とお話をさせてもらって、何となく空き家を処分するイメージが湧いて、今年の２月ぐらいに処分が終わったのですけれども、いろいろな手だてを使いながら、足立区のそういったPRとか、チラシで私も知ったのですよ。「空き家相談室が西新井駅前の足立信用組合でやります」ということでやっていますので、そういったところもPRをやっているんじゃないかなと思いますので、それが区民の方に伝わっているかどうかというのは分かりませんけれども、私はチラシを見て相談に出かけたということもありましたので、一応ご報告いたします。

○事務局（政策経営課長）　すみません、私から。

今ご指摘頂いたそういったいい数字、恐らくプレスリリースという形では出ていないかもしれないのですが、基本的には区のホームページの個別の事業を紹介するところで出すべき数字かな

と思いますので、このあたりは各所管課には、ホームページに積極的に取組が進んでいるという数字を出すようにというお話はしたいと思います。

このプレゼンテーションの資料については、来年まで待つ必要もないのかなという気もするので、準備ができ次第、どんどん上げてもらえばいいかと思うので、それは事務局で対応させていただきます。

○事務局（政策経営担当係長）　活動報告書が９月に完成しますので、それと併せて、こちらのスライド資料もアップさせていただきたいと考えております。

○藤後会長　よろしいでしょうか。

このプレゼンテーション資料は、個人的にアップしていただいてうれしかったといいますか、ほかの人に説明するときに、この資料を活用しながら「足立区ってこんなことをやっているんです」というふうに説明しやすくなりましたので、大変ありがたい限りだったのです。

ただ、アップされているというのを私も知らなくて、事前の打合せのときに質問させていただいたときにお答えいただいて知りました。せっかくよい資料が提供されていただいているというのを、私たち自身も知る機会というか、もっとアピールしてもいいのかなとは思っております。

では、よろしいですか。

それでは続きまして、巻頭の「報告にあたって」の部分を確認していただいて、ご意見や修正などがあったら頂きたいと思います。私も皆さん方のご意見を伺いながら、ちょっと書き過ぎている部分があるかなと思いましたので、トーンも含めてですけれども、もう少し弱めたほうがいいよであったり、ここの辺を入れたほうがいいんじゃないかというようなことがございましたら、ぜひご意見を頂ければと思います。

では、せっかくですので、読み上げさせていただきます。

報告にあたって

令和８年度は、令和７年度から始動した新たな基本計画のもとで実施された事業が、初めて区民評価を受ける年度となった。区では、「やりたいことが叶うまち。まずは『安心』と『活力』の土台づくり」を掲げ、災害対策、子育て・教育、福祉、地域交通、地域経済など、区民生活を支える幅広い施策を推進している。区政に関する世論調査では、区政満足度が調査開始以来初めて８割を超えており、これまでの取り組みに対する評価であると同時に、区政への期待の高まりを示すものと受け止めている。

足立区区民評価委員会は、区長の附属機関として「足立区区民評価委員会条例」に基づき設置され、各事業を「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」「一般事務事業」の４分科会に分け、区民の視点から客観的かつ多角的な評価・検証を行っている。これらの活動は、協働と協創による区政運営の要であり、経営改革の推進にとっても欠かせぬ役割を果たしている。令和８年度は委員構成の面でも前進が見られ、昨年度に課題として挙げた 20 代の若者の参画が実現し、多様な立場や生活経験を持つ委員の声を評価に反映できる構成となった。

今年度の活動を振り返り、特に強く感じたのは、委員会から示された意見や提言が評価の仕組みや運営の改善に結び付き、職員と委員の双方に確かな変化が生まれていることである。

第一に、担当所管によるプレゼンテーションの質が大きく向上した。ヒアリングでは、事業の概要や実績に加え、昨年度の指摘をどのように受け止め、改善したのかが明確に示されるようになった。その背景には、政策経営課を中心とした事前準備の充実がある。全庁職員を対象とした行政評価報告会では、表彰対象となった所管へのインタビューを通して、説明上の工夫や改善のポイントが紹介された。また、担当所管への事務説明会で

は、指摘事項と改善内容との対応関係を明示することが求められ、評価調書も両者を対応させて確認できる形式に見直されている。

さらに、昨年度表彰された事業の発表資料やヒアリング映像が各所管に提供され、分かりやすい説明の具体例を学ぶ機会となった。実際のヒアリングでは、管理職に加え、現場の職員が成果や課題を語る場面も増え、委員の事業理解が深まり、より実質的な質疑応答が行われた。

第二に、委員の質問力が向上したことも、今年度の大きな特徴である。特に、１年目の委員からも、事業の本質に迫る質問や、区民の生活実感に根差した意見が数多く示された。ヒアリング前の公募委員向けの研修では、区民評価の意義や進め方に加え、昨年度の活動報告書や評価調書を用いた予習・復習、表彰事業のヒアリング映像の視聴を行った。これにより、１年目の委員も、事前質問の作成方法や評価の視点を理解した上で活動に臨むことができた。所管職員の説明力と委員の質問力がともに高まったことで、ヒアリングは、事業の成果と課題を検討する対話の場として一層充実した。

また、ヒアリング用のプレゼンテーション資料について、昨年度、足立区の事業を区内外へ発信する資料としても活用できるのではないかと提案したところ、区のホームページに掲載され、外部からも閲覧できるようになった。資料の公開は、行政運営の透明性を高めるとともに、各事業への理解を深めることにも寄与している。

評価結果を見ると、評価対象事業が昨年度と一部異なるため単純な比較はできないが、５段階評価である三つの分科会すべてにおいて、全体評価の平均点が前年度を上回った。「ひとと行財政分科会」は 3.64 から 3.79 へ、「くらしと行財政分科会」は 3.79 から 3.92 へ、「まちと行財政分科会」は 3.00 から 3.43 へと上昇した。また、昨年度の区民評価委員会からの主な提言について、実現に至らなかったものがなかったことも重要である。各所管が提言を真摯に受け止め、事業の見直しに取り組んだ成果として評価したい。一方で、評価点の上昇のみをもって十分とすることはできない。事業の実施状況だけでなく、その成果が区民の暮らしにどのような変化をもたらしたのか、社会状況や区民ニーズを踏まえた今後の方向性が適切に示されているのかを、引き続き検証する必要がある。

区民評価委員会の指摘を関係部署が真摯に受け止め、翌年度の取り組みに反映していることは、足立区の区民評価の大きな強みである。住民参加による行政評価が縮小される傾向も見られる中、足立区では、委員への事前研修、所管職員の説明力向上、評価結果の反映、資料の外部公開など、制度を継続的に進化させている。こうした実践を今後も積み重ね、その成果や過程を分かりやすく発信していくことが期待される。

本報告書をもって、令和８年度の区民評価活動を締めくくる。現地視察、資料確認、事前質問、ヒアリングと評価に真摯に取り組んでいただいた委員の皆様、評価調書や発表資料の改善に尽力された各所管の職員の皆様、ならびに活動を支えていただいた政策経営課、財政課をはじめとする関係職員の皆様に、心より感謝を申し上げる。区民評価が、区民と行政がともに学び、対話し、改善を重ねる仕組みとして、今後も一層発展していくことを願うものである。

というような内容になっております。

先ほど皆さんのご議論をいただきながら、例えばこういう点を追加したほうがいいというようなご意見があればお教えください。また、今、自分で声を出して読みながら、「真摯」という言葉が複数回出ていますので、そこはまた調整させていただきたいと思います。

何かご意見がございましたらお教えください。――よろしいですか。

もしお気づきの点がございましたら、近日中に

いただけますと、最終版が今度の区長との意見交換会のときに出てきますので、その前に修正が必要な部分は修正をかけたいと思いますので、ご意見を頂ければと思います。

それでは、次第を進めさせていただきます。

区民評価委員会の表彰についてですが、各分科会から１事業ずつご選出をいただいていると伺っております。

報告書の 71、72 ページをご覧ください。こちらの表彰制度については、４月の全体会でもその趣旨を説明しておりますが、足立区区民評価委員会は、区の事業そのものを評価することが前提ですが、実は役所の職員の皆さんには、ヒアリングに当たって本当に多くの作業を行っていただいております。むしろそうした面にも光を当てて、年度ごとに特に評価活動に対して貢献をしてくださった事業について、委員会から職員に対して表彰してはどうかという意見がかなり前から上がってきておりまして、それ以来こうした表彰制度というものを設けて続けてきております。

各分科会長から、選定した事業とその理由を３分程度でご説明していただけますと幸いです。

初めに、桑原先生から、よろしくお願いいたします。

○桑原委員　「ひとと行財政」分科会では、№11 の「妊娠期から１歳半までの切れ目のないポピュレーションアプローチ」を表彰事業として選出いたしました。

新規事業ではあるのですけれども、なぜこの事業が必要かというような背景とともに必要性が丁寧にプレゼンテーションの中で説明されまして、事業を推進しようとする意欲というのも強く伝わりました。

また、個別家庭を訪問するときですとか、訪問を受けた結果として絵本を配付されているのですけれども、その絵本ですとか、同時に配付している資料なども持参していただきまして実際に見せていただいて、私たち委員が、その事業内容がイメージしやすいというところもありました。

また、実際に訪問件数が目標値に未達だったのですけれども、その理由ですとか、それを改善するためにどのようにアプローチをしているかということも丁寧に説明していただきましたので、そのこれからというところに強く期待できる事業だと感じました。

こちらは、先ほどの話にもあったように、１つの所管だけで実践している事業ではないのですけれども、それぞれの役割が明確であり、かつ円形して行われている姿というのがプレゼンテーションを通しても確認することができましたので、表彰事業として選定させていただきました。

ただ１点、今回この表彰事業を選出することが私たちの分科会では大変難しくて、といいますのも、どの所管の皆様もプレゼンテーションの能力が上がっていらっしゃったり、調書のつくりがすばらしくて、本当に１事業だけを選ぶということが非常に難航したということも併せてここで報告させていただきます。

以上です。

○藤後会長　ありがとうございました。

それでは、「くらしと行財政」分科会から、清水先生、よろしくお願いします。

○清水委員　「くらしと行財政」分科会から発表させていただきます。

こちらの分科会からでは、№20 の「ごみの減量・資源化の推進」を表彰事業として選定いたしております。

選出理由はこちらにも書かせていただいているとおりですけれども、先ほどもご説明させていただいたとおり、こちらの事業はすごくデータをリアルタイムに追って、事業の軌道修正とか現場判断の状況がうかがえるプレゼンテーションから、まず意気込みや本気度がすごく伝わってきたということと、そのデータをすごく分かりやすく示されていて、足立区のごみ減量とか資源化に関する現状というものをすごくクリアに説明され

ていたというところが、すごく大きな選定理由の一つになります。

また、プレゼンテーションのところで、写真を用いたりするのはもとよりですけれども、「何々についてご存じですか？」とか「この数字が意味するものは何でしょう？」というような形で、私たちに語りかけてくださったり、問いかけてくださったりして評価委員の関心を集めながら、まさにプレゼンテーションをされていたなというような状況で、今回その点が特出していたなというところで、この事業を選ばせていただいた次第です。

以上です。

○藤後会長　ありがとうございました。

それでは、「まちと行財政」分科会から、荻原先生、よろしくお願いいたします。

○荻原委員　「まちと行財政」では、№７の「地域と一体となった震災・水害対策」を挙げさせていただいております。

こちらの事業のヒアリングでは、実際に防災イベント時で使われた携帯トイレの実物を用いた説明なども行っていただきました。これによって非常に我々評価委員も視覚的に分かりやすく、具体的な内容を理解することができました。単にこれだけだと、ややパフォーマンス的なところにはなってしまうのですけれども、携帯トイレを今まで区民の方に無料配布をしていたのですが、今後配布だけではなくて、どうしたら着実に区民の方の備蓄につながるのかみたいな視点も交えての説明だったり、今後の取組もこうしていただくというところの方針も明確に今年は説明していただいたので、そういったあたりも非常に評価させていただいたポイントとなります。

また、防災訓練とか、どうしても事業内容的に若年層の方の参加というのが少ない中で、そういった方へのアプローチなんかも今後の展開としては具体的にイメージされていた点も評価に値するなと思い、こちらの事業を挙げさせていただいております。

○藤後会長　ありがとうございました。

それでは最後に、「一般事務事業見直し」分科会から、石田先生、よろしくお願いいたします。

○石田委員　「一般事務事業見直し」分科会では「就学相談事業」を選定しました。

就学相談事業といっても、なかなかイメージがつきづらいと思うのですけれども、この事業は障がい、あるいは発達特性のある児童や生徒について、面接あるいは発達検査、行動監察、そして医師の問診などを行って、保護者とともに適切な進学先を決めたり、あるいは教育環境というものを検討する事業になっています。なかなかセンシティブな問題もあったりはするのですけれども、この担当部局の方が、非常に熱意があって、自分たちが今やらなきゃいけないことをもちろんちゃんと理解しているし、そして率直に課題も認めているというふうなところでプレゼンテーションは非常に真摯でした。また、それ以外の内容については、そこに記載のとおりではあるのですけれども、非常にすばらしいプレゼンであったなというふうに思っております。

ただ、ほかの事業についても、意見が実はみんなばらばらではあったのですけれども、この事業が「推すのであれば、これで」というふうになったのですが、ほかの事業についても、とてもいい事業で、プレゼンはよかったものがあったということは申し添えておきたいと思います。

以上です。

○藤後会長　ありがとうございます。

それでは、今年度につきましては、この４つの事業を表彰させていただくことになりますのでご了承ください。

実際に表彰式はどのような形になるのか、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長）　事務局でございます。

表彰式につきましては、９月３日（木曜日）９

時 30 分からの区長答申、意見交換会の後のお時間でと考えております。表彰式では各分科会長から職員に表彰状をお渡しいただくことを検討しております。委員の皆様にお集まりいただく最後の機会になりますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

○藤後会長　ありがとうございます。

それでは、詳細については改めて事務局から連絡があるということで、よろしくお願いいたします。

それでは次第を進めてまいります。

４番目の「評価活動に関するご意見・ご感想について」です。既に幾つかご意見は頂きましたけれども、そのほかにも何か、ご感想も含めて、ぜひこの機会にご発言いただければと思いますので、自由によろしくお願いいたします。

○柳原委員　柳原と申します。よろしくお願いします。

活動に関する意見とはちょっと違うのですけれども、先ほど「まちと行財政」のほうで地域と一体となった震災・水害対策というお話があったときに、簡易トイレの無量配布をしているとおっしゃっていたのですけれども、私は足立区民でもらったことは一度もないのですが、それってどういったところで配布されているのかなと、ちょっと気になりました。

○荻原委員　イベント等を開催したときに配布されているということでした。

ただ、今の課題としては、配布されたものの実際の各区民の方の備蓄につながっているかというと、なかなか結びついていないので、ただ無料で配布するだけでは、あまり効果がないのではないかみたいなところは課題として上げられて、どうやって備蓄しようかみたいなところを今度取り組みたいみたいなことをおっしゃられていました。

○柳原委員　分かりました。イベントの告知の中には記載されていないというか、そういう形なのですかね。もしかしたら。

○荻原委員　私も告知の内容まで把握できていないのですが、恐らくあまり伝わっていない部分もあるということで、ちょっとターゲット層みたいなものとか、そういうのもあるのかなと。ターゲット層というか、どうしてもイベントなので、呼びたい層とか、参加する層は偏ってしまうみたいなことが課題としてはあるのかもしれません。

○柳原委員　分かりました。ありがとうございます。ちょうど今、震災はとか災害とかの時期が相まった部分もあったので、そこが気になりました。ありがとうございました。

○藤後会長　職員の方から補足等がございましたら。荻原先生に代表して説明していただきましたが。

○事務局（政策経営課長）　お話しいただいたとおり、私も正確には把握できていませんが、イベント時に配布しているという形だと思います。「これを配布しますよ」というのをイベントのポスターに入れたりとか、そういうのはやっていないのではないかなと思います。例えばイベントのブースに来たときに、アンケートに答えてくれた方にお渡しするとか、そういった形でやっているのではないかなと思います。

○事務局（政策経営部長）　岩松です。

私は地域の防災訓練に出ましたところ、簡易トイレの使い方まで教えてくださって、それで備蓄の参考にということで頂きましたので、そういった防災訓練等のイベントで配布しているものというふうに思います。

○柳原委員　分かりました。ありがとうございます。

○藤後会長　ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

○石田委員　ちょっと話が戻って申し訳ないのですけれども、先ほど藤後先生の最初の「報告にあたって」というところで、「へえー」と思って私は初めて知ったのですけれども、「ヒアリング

映像が各所管に提供され」というふうにあって、ほかの分科会ではそうなのですね。「一般事務事業」では映像まで撮っていましたか。

○事務局（財政担当係長）　事務局でございます。

映像までは録画しておりませんでした。

○石田委員　分かりました。

さっきホームページを見たときに、プレゼン資料が多分載っていましたよね。あれも「一般事務事業」は多分ないですよね。内容どうこうではなく、仕切りが政策経営課と財政課で分かれているので、多分そこの足並みがそろっていないのかなというふうな感じがしたのですけれども、そろえられるのであれば、そろえていただければと思いますので、ご検討ください。

○藤後会長　ありがとうございます。

私も今初めて状況を知りましたので、せっかくですので、ご検討いただければと思います。

まさに情報共有の機会でもありますので、皆さんが何かお気づきの点であったり、感想も含めて、よろしくお願いいたします。

○清水委員　清水です。

２点ほどありまして、活動報告書の７ページに今年度の変更点ということで、「ヒアリングにおけるコミュニケーションの活性化」というところで、昨年度の提言について反映できなかったものがある場合、なぜ反映できなかったかについて話してくれということを私も司会の中で話させていただきました。

１つは、皆さん結構ご尽力されて、あまりできなかったものがなかったというような考えもできるのですけれども、多分行政職員の皆さんとしては、できないと言えないのだと思うのですよね。なかなかそこの部分って難しいなと思っていて、最初にこの話を聞いたときに、もうちょっとプレゼンテーションで分かりやすく書いてくれればいいかなというふうに思っていたのですけれども、公開されるとなると、まさに書けないなというふうに思ったときに、だから何だという話なのですけれども、私自身はこの評価活動を、できなかったことを責められる場だというふうに思ってもらいたくなくて、その中で仮にできなかったのであれば、なぜできなかったのかということを検証する場であったりだとか、各所管が振り返られる機会にしていただきたいということを、それこそ年度末に指標を組み替えて来年度この調書を書くという各所管の評価活動のメンタリティの中にもう少し入れ込んでいただけると、皆さんが安心してできるのではないかなというふうに思ったということが１点あります。

先ほどもお話がありましたけれども、もしこちら側がお話しした提言ができないというか、難しかったのであれば、取り繕わずできなかったと。それはこういう理由で難しかったと言っていただいたほうが、私たちも評価はしやすいかなと思いましたので、その点ご検討いただけたらというのが１点です。

もう１点は、先ほどもシティプロモーションの話があったり、広報の話があったと思うのですけれども、この評価活動をさせていただくと、成果が出ている取組もたくさんあると思っていて、ただ住民ないしは区民は評価結果を見ないですよね。となったときに、この評価結果を、それこそシティプロモーションとか広報戦略をする人たちが、こんな成果が出ているんだよという住民のベネフィットを通して感じられるものとして、もっとコミュニケーションをとっていただくという必要があるのかなと思っていまして、重プロをやっていらっしゃる事業だけではなく、もう少し全体として、この成果というようなものを感じ取って戦略的に使うということをやっていっていただけるといいのかなと思った次第です。

以上です。

○藤後会長　本当に貴重なご意見ありがとうございます。特に職員の方が、評価が疲れたとならないように、評価を通してあくまでも改善していくという視点はとても大切だと思います。ありが

とうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○小泉委員　小泉です。よろしくお願いいたします。

私からも２点ございまして、両方ともかなり個人的な話になるのですが、まず１点目です。

私、今年の３月、４月に救急搬送されたりとかがありまして、今回も委員会に参加できるかどうか分からないような状態だったのですが、いろいろな方がいらっしゃる中で、また心身ともに健康な方でも、いつ何が起きるか分からないということを考えますと、万が一途中で抜けてしまった、委員として活動できなくなってしまったというようなことになった場合、もともとどの委員会も３人ぐらいだと思うのですけれども、３人でも結構大変だったりはするので、補助要員とかがあったりするのかどうかというところが、ちょっと気になりました、今回。今までに途中で抜けてしまう方とかいらっしゃったのでしょうか。そのあたりを教えていただけると。

○事務局（政策経営課長）　昨年度か一昨年度、直前になって辞退された方がいて、そのときにはタイミング的に追加で募集というのはできなかったので、１名欠けてやったというのはありました。

○小泉委員　そうだったのですね。大変だったかと思います。１名抜けても活動はできてはいたということなのですね。ありがとうございます。

私、今年で終わりなので、今後は私がどうなっても大丈夫だと思うのですけれども。今後、途中で抜けてしまって２人で大変ということになると心配だなと思ったのですが、人数は抜けても活動できていたという実績があると聞いて安心いたしました。

２点目です。私、昨年の８月に千住地域に引っ越したのですが、引っ越した１か月後に建築防災課から電話が来まして、道路拡張のため、その建物は立ち退きになる可能性があるというお話をいただいて、実際には集合住宅なので全員が許可しない限り立ち退きにはならないので、まだ私はそこの物件に住んでいるのですけれども、そのときに区民評価委員会があったことを思い出して、何か資料はあるかなと思って探したのですが、出てこなかったのですね。先ほど松原委員のお話を聞いて分かったことなのですが、スライドの資料は確かにサイトでは提供されているのですけれども、PDF でまとめられてしまっているので、検索しても出てこないのですね。例えば建築防災課とかで検索しても、そのワードは入っていないので引っかかってこないということがありまして、ごくまれな例なのかもしれないのですけれども、どこの課でこういうことをやっていたはずというので課の名前で検索したりする区民も――まれな気はするのですが――いるので、区民評価委員会で評価の対象になるところは毎回毎回変わるとは思うのですが、今までどういったところが対象になったのか、文字のデータとして最初に掲載していただくと、今後、評価委員になった人が今までの履歴が見やすくなりますし、検索でも引っかかってくるので、そちらのほうを検討していただけると助かります。

以上です。

○事務局（政策経営課長）　対応を検討させていただきます。

○藤後会長　貴重なご意見をありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。中村委員、よろしくお願いいたします。

○中村委員　先ほど各分科会のほうからもありましたけれども、関連する事業で一緒に何かできないのかというのがあったと思うのですね。恐らく関連する事業を担当している所管課のほうに「これとこれが関連するから一緒にやってみては」と言っても、多分やらないと思うのですよ。要は自主的に組織が、ほかの事業もひっくるめてやるかというと、恐らくやらないと思います。

それはなぜやらないかというと、評価されないからですよね。自分の事業がちゃんとできているのかどうかということが評価されて、ほかの事業と連携しても、それは評価されないのですよ。

では、どうしたらいいかというと、プロジェクトチームをつくっていく。例えばボトルネック的課題の４項目ありますよね。貧困の連鎖とか、学力だとか。そういったことに関連する事業を政策経営部のほうでセレクトしていただいて、プロジェクトチームをつくってもらって、それで何ができるのかということをまずは検討していただく。検討する所管課が集まって。その中で、それの重点プロジェクトみたいな形の事業としてできるのかどうかというところに、まず進んでいく。PT を立ち上げていただいて、何かできるんじゃないのという音頭を取っていただきたいなと思うのですね、政策経営部のほうで。それができれば、多分こういうふうな事業展開というか、PT をやってできているのだから、みんなもできるよねと。それは政策経営部が長として評価をしていただきたい。PT を立ち上げて、それがうまくいって事業化できた段階では当然評価が入ってきますので、まずは PT を立ち上げた時点で集まって検討していくというところについても評価をしていただきたい、所管課に対して。そういうところでやっていただければ、自主的に「この事業は関連しているからうまくいくんじゃないですか」という、あなた任せみたいなことではなくて、組織としてきちっとやっていく。そういったものをうまくシステム化していく。それが必要なのではないかなということで、私からは提言としてお話しさせていただきました。

○藤後会長　ありがとうございます。ぜひコメントをよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営部長）　ありがとうございます。今回の重点プロジェクトなどに限定してということではないのですが、今、外国人の方が足立区でも増えておりまして、外国人の対策は、例えば生活のルールを知ってもらうというのも、税だったり、年金だったり、ごみ出しだったり、区の全庁にまたがるものがあります。そういったものはプロジェクトチームをやはり組んで、どんなふうにすると皆さんに足立区のルール、日本のルールを分かっていただけるか、子どもたちが取り残されずに、外国籍の方でも勉強についていけるかということで、教育委員会や窓口を持っているところを全部入れて検討しているのがあります。必要に応じてプロジェクトチームをつくってやっておりますので、引き続き連携してやらなくちゃいけないものは今回のご意見にもありましたので、プロジェクトチームなりをつくって進めていきたいと考えております。

○中村委員　ありがとうございます。私がお願いしたいのは、ボトルネック的課題の項目について集中的に PT をつくっていただきたいと思います。

○事務局（政策経営部長）　ありがとうございます。健康分野などでも糖尿病対策で教育やいろいろな部署を入れてやっておりますので、まさにそういうことなのかなというふうに思います。ありがとうございます。

○藤後会長　ありがとうございます。今、中村委員がおっしゃってくださったことは、本当に大切だと思っているのです。横との連携って、なかなか自発的には難しいですので、何か枠組みをつくっていただくというのは、すごく大切なことだと思っています。

私自身も１つご提案なのですけれども、ボトルネック的な課題について、多分いろいろな委員会というか、検討委員会であったり、推進委員会というものが全庁レベルで立ち上がっていると思うのです。外部の学識委員の方がいらっしゃったりとか、民間の方がいらっしゃったりとか。私もいろいろな委員会にも入らせていただいているのですけれども、その委員会では区民評価の結果が共有されないのですね。ですので、委員会そのものに区民評価の結果を議論していただくと、多

分それぞれの立場、いろいろな課の方が集まっていますので、お互いに共有できて次の施策に反映されるのではないかなとも思っています。

ですので、まずできることとして、この報告書の結果を、いろいろな検討委員会等も含めて一度議題に上げてもらうことを、ぜひお願いしたいなと思っております。

以上です。

○中村委員　最後に１点だけ。

清水先生からもありましたけれども、区民評価委員会の情報を区民にきっちりと知らせるためにどうしたらいいのかと考えたのですけれども、今年の４月からプラごみの回収が始まりまして、そのときに「あだち広報」で特集号を組まれて出しているのですね。それと同じような形で、区民評価委員会特集だけを念頭にした「あだち広報」をつくっていただければ、ペーパーベースで各戸に届きますので、その中で公募委員の募集をかけるとか、そういうものをやっていただければ、募集と評価の全容、概要が、ある程度区民のほうに行き渡るのではないのかなと。区民も、こういうことをやっているんだという認知がされてくるのではないのかなと思いますので、検討いただきたいと思います。

○事務局（政策経営課長）　報道広報課の広報をつくっているチームとちょっと話をしたいと思います。今年度の特集ページは、かなり早くに「この号はこれをやる」と決まっていると思うので、来年度に載せてもらえるところで、ちょっと相談してみたいと思います。ありがとうございます。

○藤後会長　ありがとうございます。すごく面白い意見です。実現できたらいいと思いますし、次回、区長との意見交換会もございますので、そこでも再度、今出た意見を皆さんの口からぜひお話しいただければとは思っております。

ほかにいかがでしょうか。

○荻原委員　ちょっと聞きたいというか、確認もあるのですけれども、先ほど庁内評価についてのご質問もあったのですが、ヒアリングのときに庁内評価は報告書のシートを見て基本的に評価しているみたいなお話をお聞きしたのですよ。庁内評価では、プレゼンテーションの資料とか、質疑対応みたいなことは、あまりされていないのかなというような気もしていて、先ほどのお話だと区民委員の１か月前ぐらいに評価されるということでしたけれども、プロセスとしては、二次評価されて、我々が三次評価ということなのかもしれませんけれども、そんなに前倒しする必要があるのかなというのと、逆にプレゼンテーションシートみたいなものもしっかり整った段階で、庁内の評価は評価としてしていただいて、そういう視点ではこういうふうに評価されている、我々外部から見ると、同じ評価なのか違った評価なのかみたいなところを同じベースで評価されてもいいのかなとは思ったのですが、現状の評価の方法等も踏まえて、ちょっと教えていただければと思うのですが。

○事務局（政策経営課長）　昨年度以前は、そもそも庁内評価委員会で、政策経営部長、政策経営課長、財政課長、総務部長、総務課長、人事課長の６人の管理職で評価をしていて、１つの重点プロジェクトに対して３人が出席して、その場でプレゼンテーション資料を使ってプレゼンを受けて質疑をやるということを、昨年度以前はずっとそういう形でやってきました。今年度はやり方を変えていて、調書をもらって、それを我々が見て評価を返すというようなやり方になっています。

何でそういうふうに変えたかというのは、１つとして、各所管課における時間的な制約のところで、かなりそこが負担として重いという話もあったので、負担を少し軽減するようなやり方でというところで、今年度は試験的に変えてみたというのが１点あります。

今お話があったとおり、今回も試験的にやってみたので、来年度以降どうしようかという話を我々の中でもしていて、この区民評価委員会より

も前にやって自分たちとして点数をつけて、その点数を皆さんに見てもらうというのが現状の立てつけになっているのですけれども、そうではなくて、区民評価委員会で評価をするときと一緒に我々もヒアリングを聞いてという同時並行的なやり方もあるのではないかみたいな議論もちょっとあったりするので、ここはもう少し我々の中でも議論していきたいなと思っているところなので、ご意見ありがとうございます。

○荻原委員　ありがとうございます。我々も評価をしたり、書くときに、庁内評価はもちろん参考にしてはいるのですけれども、なくても我々の評価自体はそんなに差し障りはないのかなというふうにも思いますので、また検討していただければと思います。

○石田委員　重プロのところで個別評価調書って今年出ていませんよねということで、例年と同様にというふうにおっしゃられたと思うのですけれども、これは何で出ないんでしたっけ。現段階で出ない理由って。

○事務局（政策経営課長）　今、最終的な確定を待っている状況で、時間的に間に合っていないというだけで、９月３日には完成版としてお出しできる形です。すみません。スケジュール的な問題だけです。

○石田委員　分かりました。これは去年もそうでしたよね。去年はその事情をよく知らないで、何で出ないんだというふうに言っていた気がするのですけれども。これは基本的には毎年出ていないものなのですか。

○事務局（政策経営課長）　すみません。毎年度ここはいつも間に合っていないところです。

○石田委員　分かりました。ありがとうございます。

○藤後会長　ほかにいかがでしょうか。

○谷委員　先ほど中村さんから新任メンバーの募集に関するところのお話があったかなと思っていて、新しいメンバーを入れるというところは、いろいろな区民の方の声を拾うという意味ではすごく大事かなと思うのですけれども、今年初めてやってみて、やり方とか進め方とか、同じメンバー内に去年やったことがある経験者の方、丸山さんがいらしてすごくありがたかったというか、心強かったなと思うところがありまして、これは任期が２年と伺っているのですけれども、必ず２年継続できるメンバーばかりではないみたいなところも、もしかしたらあるのかなということを考えたときに、一度でも区民評価に携わった方というのが、ずっと継続して３年、５年というのは考えにくいかもしれないのですけれども、タレントプール的な形で関われるようになっているみたいなことだったり、この評価委員を採用すること自体も大変だったりするかなと思うので、そういったところがあるとすごくいいのかなというふうに先ほどお話を聞いていて思ったところでした。すみません。これは提案です。

○藤後会長　ありがとうございます。タレントプールというのがいいですね。せっかくの経験を次に生かしていくというところも含めて、ありがとうございます。

　何か一言ありまか、事務局。

○野本委員　ちょっとタイミングがうまく図れずに申し訳ないのですけれども、私からは評価活動を終えての所感という形なので、特段提案というわけではないのですけれども、今回、評価活動というものを通して、結構いろいろな所管からAIというキーワードが聞かれてきたかなとは思うのですけれども、全体としてAIとかDXを主導するプロジェクトみたいなものがあったのかなとは思うわけですけれども、庁内としてどういうふうに着目していくかとか、区内でどういうふうに稼働して区民の生活を変えていこうかという、そういうような全体的な取組みたいなものって示されなかったのかなと思っていて、とはいえまだ過渡期ではあるので、そういうのは難しいのかなと思いつつも、我々のこの評価活動というのも、

AI を活用するという点において、我々が集まって区民が評価するところの価値って何なのかなというのを考えていかなきゃいけないのかなと、ちょっと評価活動を通して思ったというのが一つあります。

ある程度ロジックの破綻とか、数値の推移がどうなっていくのかみたいなものって、AI でもある程度予測を立てたり、検出したりというのは結構容易にできるようになってきたのかなと思う一方で、区民の満足度って AI には上げられないと思うので、その点で区民評価というところ、区民の一員としてどう感じているかとか、本当に情報が伝わっているのかといった場として区民評価というのが大きな意義を持つのかなと思っていたので、そのあたりをもうちょっと活発に議論できる場、ロジックの小さいところは自己評価とか庁内評価でレベルアップをしていただいて、それ以外の部分を評価活動の中で議論できるといいのかなと思った次第です。

もう１点、先ほど横串、面での視点というのが必要なのではないかというのがあったと思うのですけれども、所管とお話をしていても、それは感じたところで、私は「まちと行財政」分科会で評価させていただいたのですけれども、特にエリアデザインとか交通利便性の向上みたいなところで、すごく具体的にそれを感じたなと思ったところをちょっとシェアさせていただけたらと思ったのですけれども、例えばエリアデザインというのが今回新規事業として評価対象になったのですが、エリアデザインってデザインされている地域とされていない地域があるということを今回の評価活動の中で知って、デザインされたエリアの中に住む区民の満足度の増減みたいなものを最終評価で見ていらっしゃるということで、エリアデザインされていない地域とされている地域の連関というか、そこのつながりみたいなものが全然見えなかったなと思いますし、交通利便性の向上というところで言うと、今、バスの利便性とかバスの継続利用みたいなところを目的にしている事業と、シェアサイクルとかで多様な移動手段をみたいなところを目指しているような事業と、交通空白地帯を埋める「足タク」という事業をやっているという、いろいろな事業を紹介いただいたわけですけれども、バスの利便性というものだけを追求していると、足タクを導入したら、その増減って相関関係でどうなったのかなみたいなものを確認してみる視点とか、シェアサイクルを使える人って限られていると思うのですけれども、そういうものと足タクとの相関性みたいなもの、そういうものを見る視点って全く欠如しているなとお話していて思ったので、所管を超えた横串みたいなものも必要ですし、もうちょっとマクロの視点で、所管の事業の中での横串とか面での成果訴求みたいなところも、もうちょっと見ていかなきゃいけないよなというふうに、ご提案ではないのですけれども、今回の評価活動を終えての所感になります。

以上です。

○藤後会長　ありがとうございました。

何か事務局から一言ございますか。

○事務局（政策経営課長）　１点だけ。AI に関してというところでいくと、ICT 戦略推進担当課というところが全庁的な旗振りをやって AI をいろいろ導入していきましょうみたいなところで、これは個別の事業にというよりかは、全職員や全事業において、生成 AI などを積極的に使っていくための基盤を整えるという観点でやっているということが１点と、もう１点が、例えば昨年度、グーグルクラウドさんと包括連携協定を足立区が結んで、グーグルさんと NEC とか、グーグルさんと富士通等ということで、AI エージェントを使った何とかみたいなことで今いろいろな動きをしていて、その中の一つとして、行政評価まではいかないのですけれども、全庁の事業を読み込ませて、そこで AI と会話しながら、例えばロジックモデルをつくらせるとか、いろいろなデータ

を引っ張ってきて、その事業の進捗をAIにいろいろ分析してもらうとか、EBPMをもうちょっとハードルが低いものにしましょうみたいな、そういう動きを試験的にやっているという形で、実証がいつのタイミングでできるかというのは、まだまだ分からないところではあるのですけれども、取組としてはそういう動きをしています。

こういったものがうまく入り込めば、区民評価委員会でも使ってもらって、例えば今だと調書もA3裏表で紙をベースとした考え方なのですけれども、そうではなくて全部クラウド上で見てもらってというと、指標も紙の都合で微妙に数が限定したりするのも、もうちょっと幅が広がってきたり、そもそも職員が指標をどうこうというのではなくて、AIと会話しながらそこをつくっていくみたいな、そういう世界観ができたらいいよねと話をしているぐらいのところなので、そこはもう少しお時間を頂きたいなというところでございます。以上です。

○野本委員　そうなると、データを評価委員会で増減だけを見るという、数値みたいなところにあまり価値がなくなってくるのかなというのは、今のお話をお伺いしても、より一層感じたところですし、今回「くらしと行財政」分科会の提言の中にも、何でもかんでもデータを取ればいいというものではない。最終成果というところを見据えて、もうちょっと定性的な、ヒアリングを通じた成果みたいなところを、もうちょっと見えるようにするというのも一工夫という提言もあったと思います。AIで、庁内にあるいろいろなデータから、今こういう状況である、これがこういうふうに推移しているというのは簡単に見える化できるようになるかなと思うので、それ以外の定性データとか、満足度というすごくふわっとしたものを分解して、どういう要素を上げれば満足度が上がるのかなみたいなところを考えていくというところに、こうやって人が集まって評価するところに価値があるのかなと思ったので、そこは切り分けながら検討を進めていただけたらいいのかなというふうに思いました。

○藤後会長　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○谷委員　今のお話を踏まえてですけれども、ここまでできるのかというところを所管でもお伺いできたらと思うのですが、例えば各分科会に一人AIエージェントを入れるとかってできるのですか。できそうですか、来年。

○事務局（政策経営課長）　区のシステムのセキュリティの問題があるので、今はっきりしたことは言えないですけれども、結構ハードルは高いのかなという気はします。完全に外部、インターネット側でそういったシステムみたいなものを組んでみたいな考え方になるかなとは思うのですけれども、ちょっと持ち帰って検討はできるかなと思います。

○谷委員　ありがとうございます。今のお話を踏まえて、そういうことができたらすごく面白いなと思ったので。

○藤後会長　ありがとうございます。来年が難しいとしても、多分数年後にはあり得るかなと思ったりもしていますし、AIが評価に入ってきたときの評価委員会そのものがどう変わっていくかというようなところも、ある意味興味深いところでもあります。

ほかに。

○野倉委員　まず今回の評価全般に関してですけれども、私は１年目として参加させていただいて、調書の見方とかは分かりづらいというか、難しいところはあったのですけれども、かなり丁寧にご説明をいただいてから入ることができたので、昨年度参加されていらっしゃった丸山さんとかからお聞きすると、進め方としては改善されている、非常に分かりやすい説明から評価に入らせていただけたので、その点は感謝申し上げたいなと、言及させていただきたいなと思いました。

今AIの利用についてというところがあったの

ですけれども、「一般事務事業」分科会の中で何度かほかの行政機関、他区であったり、ほかの自治体と比べたときに、この取組が例えば新規性があるのかとか、数値に関していい状態なのかというのが、区内だけの絶対値比較というふうになっている部分が多かったので、他区と比べて悪いように見えているものも意外と頑張っている部分がありますよとか、逆に、よさそうに見えるけれども、ちょっと他区と比べるとというところもあると思うので、そのあたりの観点で、例えば全部職員さんがリサーチするのはかなり大変だと思うので、AI がもし使えるようであれば、そういった比較データみたいなものを区の公表情報とかから持ってきていただいて、ちょっと見えるように補足資料としてつけていただくとかができると、評価が変わる部分はもしかしたらあるのかなと思いました。

１点ちょっとご質問で、４月のタイミングで、ほかの分科会の視察だったりとか、評価会議に参加できるようにお知らせをいただいていたと思うのですけれども、我々の中だと最後の回で「そういればそういうのがあったね」みたいな感じでちょっと話題になっていたのですが、ほかの皆さんで参加された方とかいらっしゃるのか。もともとは多分前年度あたりとから、委員の要望であったと思うのですけれども、実際にそれをされたのかというところを、ちょっと気になって伺ってみたいなと思いました。

○藤後会長　事務局、お願いしてよろしいですか。

○事務局（政策経営担当係長）　３名ほど、ほかの分科会に参加いただいた委員の方はいらっしゃいます。

○藤後会長　よろしいですか。

○中村委員　感想を言いましょうか。

私、桑原先生のところの人事制度について、オブザーバーで参加したのですね。昨年度の区長との意見交換会の中で、担当外でしたけれども、人事制度について、私から区長にこういう話をしました。

研修というのは、単に実施するだけでよろしいのでしょうかと。要は受講者の行動が、研修を受けたことによってどう変わっていくのかというところを、トレースしていく必要があるんじゃないですかと。今、人事課でやっているのは、研修直後のアンケートで「意欲が湧きました」とか「認識ができました」なんて、研修直後であれば、全員そうなるわけですよ。そういうのはやめてくださいというふうにお願いしました。何が言いたいかというと、受講者のトレースをしていただく。６か月後とか。

もう一つは、「こういう研修を、あなたの所属している職員にやりますよ」というのを管理職に伝えておいてください。資料も含めて。管理職に対しては「研修を受けた後、職員に対して指導していますか」ということを確認してくださいと。一方で、受講者に対しては「管理職から指導を受けていますか」というのを、いろいろの手を使いながら、研修の状況がどうであったかというのを確認してくださいということをお願いしました、区長に。

それはいい考えですねということだったのですけれども、今回ヒアリングにオブザーバーで参加させていただいて、そういうのがほとんどできていなかったのかなと。ただ、研修後にまたアンケートをやっているということで、桑原先生からの「研修後のフォローはどうですか」という質問に対しては、「研修後にそういうアンケートを取っています」ということでしたので、私が言ったことが全然伝わってなかったのだなという無力感を感じたオブザーバー参加でした。

○藤後会長　生の声を頂いてありがとうございます。

ほかによろしいですか。

○田中委員　田中と申します。よろしくお願いします。

私も今年１年目で、初めに研修があったことを

とてもありがたく思っています。あれがなければ、多分どこの何をどうしたらいいのか分からないような状態だったのではないかなと思いまして、ヒアリングをしている風景というか、動画を見せていただいたりとか、資料についても詳しくご説明いただいて、本当にありがとうございました。

分科会が分かれていて、それぞれのところで研修をさせていただいた点も、とてもよかったなと感じています。

この分科会に分かれるに当たって、私は来年度も継続という形になると思うのですけれども、来年度も同じ事業を担当するのか、それともまた今年度あったような「どこを希望しますか」というようなアンケートがあって、また来年度は別のところになるのかとか、分科会を担当するメンバーのところ、２年目以上の人が必ずいてとか、いろいろなバランスもあると思うのですけれども、どういった形で担当を決められているのかなというのを伺いたいなと思いました。

○藤後会長　事務局から、よろしくお願いします。

○事務局（政策経営担当係長）　委員さんは２年間の任期なので、今年度で終わられる区民評価委員さんが半分ほどいらっしゃる。なので、その半分の委員さんを今年度の秋から年明けぐらいにかけて公募させていただきます。こちらでいろいろ審査をさせていただいてメンバーが決まるのですけれども、そのメンバー構成というのが、年齢ですとか、その方々のご経験だとかというところを総合的に判断させていただいて、それぞれの分科会でバランスを見させていただいて在籍する分科会を決めさせていただいているので、皆様のご希望を取ってというよりは、それぞれの分科会のバランスをこちらで見させていただいた上で考えさせていただきたいというのが事務局としての考えになっています。

ですので、皆さんのご希望を毎年聞くかと言われたら、それはなかなか難しいというところはございます。

○田中委員　ありがとうございます。

○中村委員　たびたびすみません。私、４年目なのですね。４年間ずっと「くらしと行財政」をやっているのです。３年目のときに、ほかの３人の方が全部抜けてしまったのですよ。私は本当は「まちと行財政」を担当させてもらいたかったのですけれども、「くらしと行財政」のままやっていましたので、そういうこともあるということで。

○藤後会長　ありがとうございます。３人抜けられて、今までの積み重ねでご担当いただいたのかもしれませんが、ご尽力頂いてありがとうございます。

○島田委員　島田です。

私は１年目なのですけれども、今後の予定のところに関わるのですが、９月３日に行われる意見交換会、これは区長との意見交換会でしたっけ。

○事務局（政策経営担当係長）　そうです。

○島田委員　どういった意見交換、今みたいな話をするのか、それとも区長はどういったことが聞きたいのか、事前に知っておきたいのですけれども。今みたいな話をする感じですか。

○事務局（政策経営担当係長）　今みたいなもので、区民評価活動を通してお感じになられたことをご発言いただければと思います。

○島田委員　ざっくばらんに。

○事務局（政策経営担当係長）　はい。

○島田委員　分かりました。ちょっと質問を考えさせていただきます。

○藤後会長　毎年一人ずつ感想をお伝えする時間があると思いますので、ぜひまとめて重要な機会を生かしてください。１分ぐらいでしたか。

○中村委員　一人１分。

○島田委員　分かりました。

○藤後会長　貴重な機会ですので、直接お話しできる。ぜひご活用いただければと思います。ありがとうございます。

よろしいですか、そろそろ。

どうぞ、よろしくお願いします。

○丸山委員　丸山です。

今お話の中で、任期というか、お仕事を仰せつかる期間が２年という縛りというのは、何で２年にしたのでしょうか。

○藤後会長　事務局の方、よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長）　基本的にはぐるぐる回していくというところと、２年でずれていくと、さっき言った半分半分にだんだん超えていくということで、それで２年かなと思います。ちょっとはっきりしないのですけれども。

○中村委員　私の感想ですけれども、恐らく各審議会も２年なのですね。私は環境審議会を８年やりましたけれども、２年ごとにレポートを書いて面接というのを４回やって、この間３月末で終わりましたけれども。恐らく審議会と委員会というのは２年。

○丸山委員　２年ということで、確かに順繰りとかいろいろあると思うのですけれども、私は２年間やってきて感想として言わせていただくと、確かに忙しいというか、自分のスケジュールを調整するというのは、なかなか大変だなというのもありましたけれども、２年目になって何となく要領も得て、やっていることも理解できて、ああ、なるほどなと。しかも私がやってきた「一般事務事業」については、毎年毎年いろいろな事業が上がってきて、いろいろな変化があって面白いなと、そういう感想を持ったのですよ。

ですから２年に限らず、できることでしたら３年とか、それぐらいにしても別にいいと思いますし、継続したいのであれば「継続しますか」というようなことを聞いていただいて、意見をいろいろお話しできればなと。そういう感想を持ったので言わせていただきました。ありがとうございます。

○藤後会長　ありがとうございます。多分再選という形もある……、私があいまいな情報を言ってあれですけれども。

○事務局（政策経営課長）　２年の任期が終わって、再度公募に手を挙げていただいてということで、中村さんはまさにそうですし、以前いた眞野さんという委員も、２年終わって、もう一回２年やってという方も過去にはいらっしゃいます。

○丸山委員　ありがとうございます。

○藤後会長　ありがとうございます。

そろそろ時間になりましたけれども、よろしいでしょうか。

評価委員会の一連の作業はこれで一区切りになります。今日みたいにご自身の分科会以外の内容も、ある意味情報交換等もできたと思いますし、皆さん方自身も、足立区のいろいろな事業に関しても関心が高まったと思います。ちなみに私も、今日行きがけに下のパンフレットなどをもらって、脳活でもやってみようと思ったぐらい、本当にいろいろな事業に皆さん方自身もぜひご参加いただければと思います。そして半年間、本当に多くの資料を読み込んでいただいて、ご議論いただいてありがとうございます。

お知らせがありましたけれども、次は９月３日の意見交換会となりますし、年度末に報告会というものもあります。主に職員向けですけれども、そちらもぜひご参加いただけると、また違った側面も見ることができると思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長）　藤後先生、ありがとうございます。

渡辺委員ですけれども、急遽欠席ということでご連絡が入っておりますこともお伝えさせていただきます。

以上をもちまして足立区区民評価委員会第２回全体会を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。